

株主各位

第80回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

2020年6月11日
株式会社テレビ朝日ホールディングス

目 次

[1] 事業報告 ① 企業集団の現況に関する事項	1 ページ
9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移	
10. 重要な親会社及び子会社の状況 ⑥事業年度末における特定完全子会社の状況	
11. 主要な事業内容 12. 主要な事業所 13. 企業集団の従業員の状況	
14. 主要な借入先 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項	
[2] 事業報告 ② 会社の株式に関する事項	4 ページ
[3] 事業報告 ③ 会社の新株予約権等に関する事項	5 ページ
[4] 事業報告 ④ 会社役員に関する事項	5 ページ
3. 社外役員に関する事項	
[5] 事業報告 ⑤ 会計監査人の状況	7 ページ
[6] 事業報告 ⑥ 会社の体制及び方針	9 ページ
[7] 事業報告 ⑦ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	14ページ
[8] 事業報告 ⑧ 剰余金の配当等の決定に関する方針	15ページ
[9] 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」	16ページ
[10] 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」	24ページ

※ 上記の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供したものとみなされる情報です。

1 企業集団の現況に関する事項

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (2016年度)	第 78 期 (2017年度)	第 79 期 (2018年度)	第 80 期 (当連結会計年度) (2019年度)
売上高	295,879 ^{百万円}	302,511 ^{百万円}	301,744 ^{百万円}	293,638 ^{百万円}
経常利益	21,947	22,053	19,097	32,048
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,949	15,848	12,879	26,398
1株当たり当期純利益	148円66銭	147円85銭	120円18銭	248円58銭
純資産	322,793	340,161	353,757	352,518
総資産	426,070	435,488	452,000	447,549

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木六丁目9番1号	135,055 ^{百万円}	305,445 ^{百万円}

11. 主要な事業内容

事業	事業内容
テレビ放送事業	テレビ番組の制作及び放送にかかる事業であります。
音楽出版事業	音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業であります。
その他事業	インターネット事業、イベント事業のほか、出資映画事業、ショッピング事業等のテレビ放送を中心としたコンテンツから派生、テレビ放送と連携する事業であります。

12. 主要な事業所

① 当社の事業所

本社	東京都
----	-----

② 子会社の事業所等

株式会社テレビ朝日	東京都ほか
株式会社ビーエス朝日	東京都
株式会社シーエス・ワンテン	東京都
テレビ朝日映像株式会社	東京都
株式会社テレビ朝日ミュージック	東京都

13. 企業集団の従業員の状況

テレビ放送事業	4,436名
音楽出版事業	95名
その他事業	563名
全社（共通）	135名
合計	5,229名

（注） 企業集団の従業員数には、非常勤嘱託及び臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社テレビ朝日他子会社計21社	24,351 ^{百万円}

（注） 株式会社テレビ朝日他子会社計21社からの借入金は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 300,000,000株
2. 発行済株式の総数 108,529,000株（自己株式1,056,073株を含む）
3. 株 主 数 19,543名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 朝 日 新 聞 社	26,651,840	24.80
東 映 株 式 会 社	16,670,400	15.51
公 益 財 団 法 人 香 雪 美 術 館	5,030,000	4.68
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,030,000	3.75
九 州 朝 日 放 送 株 式 会 社	3,333,500	3.10
公 益 財 団 法 人 朝 日 新 聞 文 化 財 団	2,297,100	2.14
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,274,690	2.12
株式会社リクルートホールディングス	2,100,000	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,916,400	1.78
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	1,899,720	1.77

（注） 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	状 況
取 締 役	岡 田 剛	東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。 東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係があります。
取 締 役	沖 中 進	朝日放送グループホールディングス株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社の株式を保有します。同社の完全子会社である朝日放送テレビ株式会社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。
取 締 役	渡 辺 雅 隆	株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。 公益財団法人朝日新聞文化財団は、当社の株式を保有します。

- (注) 1. 岡田 剛、沖中 進、渡辺雅隆の各氏が取締役を兼職し、池田克彦、弦間 明の各氏が監査役を兼職している株式会社テレビ朝日は、当社の完全子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	状 況
取 締 役	岡 田 剛	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	沖 中 進	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	渡 辺 雅 隆	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	池 田 克 彦	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	弦 間 明	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 社外役員の事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額 22百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行にかかる体制

項 目	内 容
当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する体制としております。 ・法務、コンプライアンス関連の業務を行う部署を設置し、取締役の経営判断の基礎となる事項について、適法性・適正性を判断することのできる体制を構築しております。また、必要に応じて、外部の専門家から必要な助言・指導を得ております。
当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	・取締役会、常務会等の重要な会議体の議事録その他取締役の職務執行に関する文書及び記録の保存及び管理は、文書取扱規程を定め、これに基づき、保存・管理しております。各文書及び記録は、総務局等の各担当部署において厳重に保存・管理し、取締役は、かかる文書及び記録について、常時閲覧が可能となっております。
当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・当社は、当社グループにおける放送リスク、放送にかかるオペレーションリスク、権限管理リスク、イベントリスク、投資リスク、情報管理リスク、リーガルリスク等、さまざまな性質のリスクをコントロールする必要があります。これらのリスクに関しては、リスクの性格・内容に応じて、社内規程にリスクの分散・管理・コントロールのための体制・ルール及び再発防止策の策定、フィードバックの手法などを定めるとともに、グループ全体あるいは組織横断の委員会・会議体の設置及び情報管理及び報告ルールの徹底とチェックなどにより、リスクの発生後も含め、適時適切な確認と対応ができる体制を構築しております。
当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・毎年、一定の経営指標に基づき年間予算を定め、一定の数値目標のもとで、効率的運営を行い、予算の達成度を随時検証しております。 ・また、業務執行事項の性質、態様に応じて、常勤役員によって組織される常務会及びこの機能を補佐する委員会等を通じて、当社の日常の業務執行段階における効率的な権限の分配、管理体制を定めるとともに、当社グループの重要情報の共有、適切・適正なチェック、迅速な決定を行うことにより、効率的な職務執行を行う体制を整えております。 ・上記の体制を確保するため、業務決裁規程等必要な規程を定めております。

項 目	内 容
当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス憲章』を定め、法令遵守にかかる基本的な規範の周知を徹底したうえで必要なルールを整え、コンプライアンス推進、コンプライアンスにかかる照会対応、違反行為の原因調査、再発防止策の検討、啓蒙活動を行うために、コンプライアンス統括室と総務局法務部を設置しております。さらに、外部の専門家から必要な助言・指導を得ております。 ・また、事業年度ごとに、財務報告に関する内部統制の有効性の評価にあたっては適正な手続きを定め、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って、これを行っております。 ・なお、テレビ朝日及びビーエス朝日では、反社会的勢力との絶縁に関する方針を定め、これを周知しております。
次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	以下、記載のとおり体制を構築しております。
イ 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制	・当社は、持株会社として、傘下の完全子会社３社（テレビ朝日、ビーエス朝日、シーエス・ワンテン）の資本・人事・組織などにかかる重要情報を、取締役会及び常務会への付議事項としております。また、経営戦略局グループ戦略部が、グループ会社管理規程に基づいて、そのほかのグループ会社の重要な業務執行の事前協議・報告を受ける体制をとっております。
ロ 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・経営戦略局グループ戦略部によるグループ会社管理規程を基に、損失の危機管理を体制化するとともに、原則として、持株会社である当社の役職員は、グループ会社の役職員を兼職することにより、業務執行の状況をそれぞれの立場に応じて段階的に直接相互監視することのできるようにしております。グループ会社の規模・業種・当社との関係などを総合的に勘案し、役員又は従業員として、適正者を選任しております。
ハ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・組織上、子会社を含めたグループ会社の経営状態の把握・分析・評価及びグループ戦略の立案、諸調整・報告等を統括するセクションとして、経営戦略局グループ戦略部を設置しており、各体制を通じて得たグループ会社の情報を精査し、職務の執行の効率性もチェックする体制を構築しております。

項 目	内 容
二 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス・マニュアル』をはじめとするルールに沿って、グループ会社では、当社に準じた法令遵守のための体制を構築しており、こうした体制を通じて、業務執行の法令・定款への適合性が、グループ会社ごとにチェックできる仕組みを敷いております。また、経営戦略局グループ戦略部への各グループ会社からの報告や相談については、総務局法務部及び外部の専門家に、これらの法令・定款への適合性の確認を行っております。

② 監査等委員会の職務執行にかかる体制

項 目	内 容
当該株式会社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	・監査等委員会の職務の補助を担当する組織はコンプライアンス統括室業務監査事務局としております。 ・さらに、コンプライアンス統括室は、内部監査に関して監査等委員会に計画・実施・結果等について適切に報告しております。
前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項	・監査等委員会を補佐する使用人の異動・員数の増減については、監査等委員会の同意を得るものとしております。
当該株式会社の監査等委員会の第一号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	・監査等委員会の職務を補助するため、コンプライアンス統括室業務監査事務局を機能させるとともに、監査等委員会からの指示・依頼について必要な対応を取るよう、関係使用人に徹底しております。
次に掲げる体制その他の当該株式会社の監査等委員会への報告に関する体制	以下、記載のとおり体制を構築しております。
イ 当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計参与並びに使用人が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制	・監査等委員は、取締役会及び常務会等をはじめとして、日常の業務執行にかかる重要会議に出席するほか、定期的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）・幹部職員との面談を行う機会も設けております。 ・そのほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報の提供は、コンプライアンス統括室が窓口となり、監査等委員会への報告が適宜行われる仕組みとしております。

項 目	内 容
□ 当該株式会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制	・公正かつ独立した内部監査制度、コンプライアンス違反並びにそのおそれのある行為を報告するため確保されたルート、グループ会社ごとに配置したコンプライアンス担当者などを通じて、コンプライアンス統括室に集約される情報は、重要性・緊急性を同室及び担当の常勤取締役が判断し、必要な都度、監査等委員に対して報告することとしております。
前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	・当社の中核事業子会社であるテレビ朝日及びビーエス朝日では、『コンプライアンス・マニュアル』において、法令や社内規則に違反する行為など不正行為やハラスメント等を認めた場合は、直ちに上司、コンプライアンス責任者、コンプライアンス・ホットライン等に相談・報告すること、及び不正の目的でなく、上記相談・報告を行ったものは、相談・報告したこと自体を事由として人事処遇その他の不利益を受けることはないこと等を定め、研修をはじめ様々な機会にそれを徹底しております。 ・また、そのほかのグループ会社についても、相談・報告者個人及び相談・報告内容についての情報を厳重に管理するなどの方法により、相談・報告した者に不利益が及ぶことがないよう徹底しております。
当該株式会社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の職務並びに会計支払に関する社内ルールに基づき、原則として、支払又は費用の立て替えなどを証する書面の添付によりすみやかに支払がなされる仕組みとなっております。
その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	・上記の諸施策を通じて、実効性を確保しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

項 目	内 容
重要な会議の開催状況	・ 当期（2019年4月1日～2020年3月31日）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。 取締役会は11回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、一般株主と利益相反が生じるおそれのない非常勤取締役が毎回出席しました。 その他、監査等委員会は12回、常務会は45回開催されました。
リスク管理体制	・ グループ会社管理規程をもとに、グループ会社のリスク管理を行うとともに、当社の役職員がグループ会社の役職員を兼務することなどにより、業務執行状況の監視を行っております。上記に加え、リスクコントロールのための諸規程に基づき、当社の中核事業子会社であるテレビ朝日をはじめ、当社グループ各社の事業遂行にあたり発生したリスクの性質・内容・態様に応じ、機動的に対応を検討するための委員会などを開催しております。
コンプライアンス徹底のための体制	・ 法令等の遵守を徹底するために策定した『コンプライアンス憲章』について、ホームページによる開示でグループ会社の全従業員への周知を徹底しており、また、社外講師を招き、当社グループを対象に、随時コンプライアンスに関するセミナーを開催しております。 ・ また、『コンプライアンス・マニュアル』を作成し、コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、当該活動の一助とするために、「コンプライアンス・ハンドブック」を、毎年テーマを決めて作成し、研修などを通じて当社グループの役職員の意識啓蒙に取り組んでおります。さらに、コンプライアンス相談の窓口を通じて、法令・規則などのルール違反の未然防止にも取り組んでおります。
内部監査の実施と報告	・ コンプライアンス統括室は、当社及びグループ会社の現況を踏まえて、内部監査を年2回実施し、その結果については、常務会及び監査等委員会に対して書面による報告をしております。また、当社グループを対象に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」も行っております。
監査等委員会への報告に関する体制	・ 監査等委員会は、年間の監査計画に沿って、年1回、当社及びテレビ朝日の代表取締役、常勤取締役、局長、室長及び連結子会社の代表取締役と面談などを行い、様々な懸案事項、内部統制状況等について報告がされております。 ・ また、内部統制システムを活用しながら組織的な監査を行う一方で、常勤の監査等委員を1名選定し、より実効的な監査を行っており、その結果は、監査等委員会へ適切に報告されております。

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、（i）放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ii）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（iii）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び（iv）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取り組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・ＢＳ・ＣＳの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、基本として、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施いたします。災害等をはじめ、定時株主総会決議ができない場合に、取締役会決議に基づき実施することを原則的な考え方としております。また、当期の中間配当につきましては、１株当たり金20円で、2019年12月に実施しております。

その他会社法第459条第１項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境等の状況及び諸条件を勘案しつつ適切に判断してまいります。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019 年 4 月 1 日 残 高	百万円 36,642	百万円 70,226	百万円 212,447	百万円 △ 2,854	百万円 316,462
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	11	11			22
剰 余 金 の 配 当			△ 5,373		△ 5,373
親会社株主に帰属する当期純利益			26,398		26,398
自 己 株 式 の 取 得				△ 67	△ 67
自 己 株 式 の 消 却			△ 27	27	—
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		189			189
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△ 0	△ 0
持分法の適用範囲の変動			2,517	△ 6,449	△ 3,932
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	11	201	23,513	△ 6,489	17,237
2020 年 3 月 31 日 残 高	36,654	70,427	235,961	△ 9,343	333,699

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019 年 4 月 1 日 残 高	百万円 37,484	百万円 580	百万円 △ 57	百万円 △ 4,640	百万円 33,367	百万円 3,926	百万円 353,757
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							22
剰 余 金 の 配 当							△ 5,373
親会社株主に帰属する当期純利益							26,398
自 己 株 式 の 取 得							△ 67
自 己 株 式 の 消 却							—
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動							189
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減							△ 0
持分法の適用範囲の変動							△ 3,932
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△14,244	△ 669	△ 66	△ 624	△15,604	△ 2,871	△18,475
連結会計年度中の変動額合計	△14,244	△ 669	△ 66	△ 624	△15,604	△ 2,871	△ 1,238
2020 年 3 月 31 日 残 高	23,240	△ 88	△ 124	△ 5,264	17,763	1,055	352,518

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

24社

(株)テレビ朝日

(株)ビーエス朝日

(株)シーエス・ワンテン

テレビ朝日映像(株)

(株)テレビ朝日クリエイト

(株)テレビ朝日サービス

(株)テレビ朝日ミュージック

(株)ロッピングライフ

当連結会計年度において、(株)UltraImpressionを新たに設立し、連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社（(株)東北朝日プロダクション他）は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

主要な会社名

17社

東映(株)

東映アニメーション(株)

(株)レイ

当連結会計年度において、東映(株)の株式を追加取得し、持分法適用の関連会社としております。

また、連結子会社の(株)テレビ朝日がTELASA(株)の株式を取得し、持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社

持分法を適用していない会社（(株)東北朝日プロダクション他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

-
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうちTV Asahi America,Inc.の決算日は12月31日であり、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
番組勘定 個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定額法。なお、主な耐用年数は、建物については15年から50年、放送用機械装置については6年から10年であります。
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための
重要な事項

- | | |
|--|---|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |
| ② 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 | リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 |
| ③ 重要なヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
ヘッジ対象 | 為替予約
外貨建予定取引 |
| (3) ヘッジ方針 | ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | 外貨建予定取引に係る為替予約に関して、重要な条件の同一性を確認しているため、有効性評価を省略しております。 |
| ④ のれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、均等償却を行っております。 |
| ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。
また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
| ⑥ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 83,879百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 持分法による投資利益
東映(株)の株式を追加取得し持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん相当額15,338百万円を含めております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数
普通株式 108,529,000株
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項
 - ① 配当金の総額 3,223,789,860円
 - ② 1株当たり配当額 30円
 - ③ 基準日 2019年3月31日
 - ④ 効力発生日 2019年6月28日2019年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
・普通株式の配当に関する事項
 - ① 配当金の総額 2,149,459,540円
 - ② 1株当たり配当額 20円
 - ③ 基準日 2019年9月30日
 - ④ 効力発生日 2019年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	2,149,458,540円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	20円
④ 基準日	2020年3月31日
⑤ 効力発生日	2020年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期の金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは社内規程に従って、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であります。満期保有目的の債券については、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。また株式については定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	39,534	39,534	－
(2) 受取手形及び売掛金	74,417	74,417	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	12,739	12,621	△117
②関連会社株式	47,975	73,517	25,542
③その他有価証券	60,408	60,408	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,934)	(8,934)	－
(5) 未払金	(19,358)	(19,358)	－
(6) デリバティブ取引	(192)	(192)	－

（*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これら以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額52,234百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都において保有している建物（土地を含む）の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
6,967	10,148

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額等をもとに当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,380円36銭

2. 1株当たり当期純利益 248円58銭

計算書類

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2019年4月1日残高	百万円 36,642	百万円 70,170	百万円 70,170	百万円 529	百万円 136,160	百万円 8,431	百万円 145,121
事業年度中の変動額							
新株の発行	11	11	11				
剰余金の配当						△ 5,373	△ 5,373
当期純利益						6,435	6,435
別途積立金の積立					1,000	△ 1,000	—
自己株式の取得							
自己株式の消却						△ 27	△ 27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	11	11	11	—	1,000	34	1,034
2020年3月31日残高	36,654	70,181	70,181	529	137,160	8,465	146,155

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	百万円 △ 2,245	百万円 249,688	百万円 37,150	百万円 △ 0	百万円 37,150	百万円 286,839
事業年度中の変動額						
新株の発行		22				22
剰余金の配当		△ 5,373				△ 5,373
当期純利益		6,435				6,435
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の消却	27	—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△13,046	0	△13,046	△13,046
事業年度中の変動額合計	27	1,084	△13,046	0	△13,046	△11,961
2020年3月31日残高	△ 2,217	250,773	24,104	—	24,104	274,877

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他の有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

2. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関して、重要な条件の同一性を確認しているため、有効性評価を省略しております。

3. その他計算書類の作成のための

基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	248百万円
短期金銭債務	24,388百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

(1) 営業取引	
営業収益	7,650百万円
営業費用	78百万円
(2) 営業取引以外の取引高	162百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,056,073株
------	------------

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生の主な要因

組織再編に伴う関係会社株式	4,782百万円
その他	363百万円
繰延税金資産小計	5,146百万円
評価性引当額	△632百万円
繰延税金資産合計	4,513百万円
- 繰延税金負債の発生の主な要因

その他有価証券評価差額金	△10,628百万円
その他	△14百万円
繰延税金負債合計	△10,642百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)テレビ朝日	所有 (直接) 100.00%	経営管理 役員の兼任等	経営指導料	1,972	その他流動 資産	183
				資金の借入	16,657	短期借入金	1,547
子会社	(株)ビーエス 朝日	所有 (直接) 100.00%	経営管理 役員の兼任等	資金の借入	13,289	短期借入金	1,592
子会社	テレビ朝日 映像(株)	所有 (間接) 100.00%	経営管理 役員の兼任等	資金の借入	4,511	短期借入金	1,835
子会社	(株)テレビ朝日 ミュージック	所有 (間接) 100.00%	経営管理 役員の兼任等	資金の借入	3,920	短期借入金	4,712

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理事業の運営に必要な経費を基準として決定しております。
- (2) 資金の借入は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。
- (3) 資金の借入は、市場金利等を勘案して決定しております。
- (4) 資金の借入の取引金額は、平均借入残高を記載しております。
- (5) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,557円65銭
2. 1株当たり当期純利益 59円88銭

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。